

令和3年度予算編成方針

令和2年7月20日
区長決定

「区民とともに明るい未来を築き上げる予算」

I 区を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式は一変するとともに、経済状況の悪化に伴う特別区民税の大幅な減収が見込まれるなど、区はこれまでにない大きな危機に直面しています。

区内感染者数の届出件数は7月12日時点で493名にのぼり、区立幼稚園、小・中学校の臨時休校、区内施設の利用休止、緊急事態宣言に伴う外出自粛、事業者への休業要請など、区民や区内事業者は大きな影響を受けています。

これに対し区は、区民生活や地域経済を守るために、国の特別定額給付金などに加えて、区独自の緊急対策として、PCR検査の実施や、中小企業者への特別融資あっせん、総額10億円のプレミアム付区内共通商品券の発行支援など、財政調整基金を活用し総額約400億円となる対策に迅速かつ積極的に取り組んでいます。

今後は、新しい生活様式に適応した区民生活や区政運営への対応など収束までの継続的な取組と収束後を見据えた地域経済の回復、にぎわい創出に取り組んでいく必要があります。

区財政の厳しい状況が続く見込みの中、区は、区民に最も身近な基礎自治体として、基金や国庫・都支出金の積極的な活用による財源確保や業務効率化の徹底などにより、区民サービスの水準を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響から区民生活や地域経済を一日も早く回復するため、社会変化を的確にとらえ、迅速かつ積極的・戦略的な政策の立案、実施が必要です。

II 財政の見通しと取組の方向性

区の人口は、令和2年7月1日現在で26万人を超え、年少、生産年齢及び老人人口のいずれの世代においても増加傾向で、令和8年度には30万人を超える見通しです。

歳入の見通しについては、歳入の根幹を成す特別区民税が新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減収すると見込んでいます。平成20年のリーマン・ショックに伴う景気後退時には三年連続となる総額約180億円、最大で対前年度比72億円、約12%の税収減を経験しています。今回もこうした減収局面が複数年続くと予測しています。

一方、歳出においては、人口の増加に伴うあらゆる分野での行政需要の増加を見込むとともに、産業振興センター、芝浜小学校整備、赤坂中学校等改築など、令和3年度及び令和4年度の2年間で450億円を超える施設整備を予定しています。

このような状況においても、区内中小企業支援、消費喚起対策、就労・雇用対策など新型コロナウイルス感染症の影響から回復する取組のほか、感染症を契機とした複合災害への備え、行政手続のオンライン化を進めます。

区は、政令指定を受けて児童相談所設置市となり、いよいよ来年4月に児童相談所を開設します。区は、新たに里親認定、保育園の認可、知的障害の有無や程度の判定などの役割を担い、子どもに関わる様々な問題に対して、切れ目のない一貫した支援に全庁を挙げて取り組みます。

令和3年度は、新たな港区基本計画がスタートします。

新たな基本計画における区民と共に描いた港区の未来の姿である目指すべきまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」の実現に向け、実効性の高い予算を編成し、着実に取り組んでいきます。

III 予算編成における基本方針

区は、厳しい財政状況下にあっても、区民サービスの質を低下させず、安定的に提供するため、次の事項を基本方針として、予算を編成します。

1 積極的・戦略的な事業立案

新型コロナウイルス感染症による社会の変化を的確にとらえ、区民生活や地域経済を支援する取組について、積極的に事業化します。

2 あらゆる手法での財源確保

新規の国庫・都支出金、公益法人による補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、あらゆる手法による財源の確保を徹底します。

3 徹底した経常的経費の節減

限られた財源を有効に活用するため、事務事業評価などにより、必要性・効果性・効率性を踏まえ、真に必要な経費へ絞り込むとともに、国庫・都支出金等を活用し実施する事業は、その補助金の対象経費、補助上限金額内での事業実施の可能性を検討するなど、前例にとらわれず全ての事業で見直しを徹底し、経常的経費を節減します。

IV 予算編成における重点施策

予算編成に当たり、次の事項を重点施策とします。

1 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響から早期に回復するための取組

- (1) 区内中小企業の経営支援、減少した観光客・訪日外国人への対応など地域経済を回復させる取組
- (2) 低迷する消費の喚起策、就労・雇用対策など、区民生活を支援する取組
- (3) 商店街支援、文化芸術活動の支援、にぎわいと安全安心の両立など、東京 2020 大会も契機として地域を活性化させる取組

2 誰もが健康で暮らしやすい社会を実現する取組

- (1) 誰もが希望する保育を受けられる環境づくり、児童虐待防止対策の強化や里親支援の充実、全ての子どもたちへの学びの保障など、子どもを安心して生み育てられる環境の整備
- (2) 高齢者の健康寿命の延伸、障害者の日常生活への支援、働き盛り世代の健康づくりなど、誰もが元気でいきいきと暮らし続けられる取組
- (3) 感染症・震災・風水害対策をはじめとした安全安心の強化、持続可能な社会の実現に向けた取組など、安全安心で快適なまちづくりの推進

3 新たな時代に対応した区民サービスへ転換する取組

- (1) 5Gを活用した情報発信、窓口のワンストップ化、オンライン環境による学びの充実など、ICTを活用した区民生活の利便性の向上
- (2) オンラインを通じた申請手続、相談、キャッシュレス決済など、来庁せずに行政手続が可能となる環境の整備
- (3) 8050 問題やダブルケア問題など複雑化する家庭の課題に対応する福祉総合窓口の設置